

【声明】

後期高齢者・2割負担に対する『配慮措置』 期限延長を強く求めます

2025年9月25日

神奈川県民主医療機関連合会

会長 野末 浩之

政府は、2022年10月から、75歳以上医療費窓口負担2割化を強行し、もっとも医療を必要とする高齢者の受療権を侵害し、生命を危険に晒しています。「一定以上所得のある者」とし、2割負担に引き上げましたが、急激な負担増加を抑えるため、負担増額を月3千円に抑える「配慮措置」が3年間導入されました。しかし、本年9月末にその期限を迎えます。今、社会全体が急激な物価や光熱水費等の高騰により、国民生活は大変厳しい状況に置かれています。「配慮措置」がなくなれば2割化になった高齢者患者の通院・治療に大きな影響を及ぼすこととなります。神奈川県民主医療機関連合会は「配慮措置」の継続を、政府・厚労省に強く求めるものです。

当会では、2021年に実施前のアンケートを実施しました。アンケート結果では、1割負担から2割負担に変わっても「今まで通り受診する」と答えた方は69%でした。医療費の負担が増えても病気の治療は継続したいという高齢者の思いが伝わる回答結果でした。しかし、「通院回数を減らす」(15%)、「受診科の数を減らす」(9%)、「薬の飲み方を減らす」(6%)など何らかの受診抑制を考えている方が、合計すると30%になりました。「今まで通り受診する」と答えた方でも、自由記述欄で「光熱費の節約と食事回数を減らすように心がけなければ」と回答しています。医療費の自己負担が2割化する影響は、医療費のみに留まらず、高齢者の生活にも大きく影響することを物語っています。

9月末で「配慮措置」がなくなった場合、糖尿病患者に対するインスリンなどの自己注射治療や、大腸内視鏡の検査・手術、眼科では糖尿病網膜症の進行を抑える網膜光凝固術、歯科では義歯やブリッジなどの医療行為が、これまで通りの治療が継続できない・受けられない患者が出てくるのは明らかです。

日本における医療費の窓口負担は、決して低いものではありません。国民の医療・健康を守るために、改めて「配慮措置」の継続を強く求めます。